

## 経法学部教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

---

ディプロマ・ポリシーで定義された能力を持つ人材を養成するため、以下の方針（カリキュラム・ポリシー（CP））に沿った教育プログラムを編成する。

### 学部共通のカリキュラム・ポリシー

---

専門教育は2つのステージにわかれ、第1ステージは「基礎科目」、第2ステージは「コース専門科目」及び「実践系科目」（応用経済学科の「実践教育科目」群と総合法律学科の「法務実習科目」群から構成される）を中心に構成される。これに加えて、応用経済学科には「法学系選択科目」群、総合法律学科には「実務講義科目」、「演習系科目」群、及び「経済学系選択科目」群がある。これに、キャリア形成のための「キャリア・デベロップメント科目」を両学科に加えて完結する。学生は、1・2年次において第1ステージから専門科目の履修を始め、第2ステージ以降のより発展的な科目の履修に備える。

①専門分野の理論および分析手法の基礎力は、主に第1ステージに位置する専門科目の中の基礎科目の履修を通じて修得される。基礎科目には、経済学あるいは法学の体系の理論的基盤を構成する科目が含まれる。

専門分野における理論や分析手法の応用力は、第2ステージのコース専門科目の履修を通して修得される。各学科には、理論や分析手法の応用場面として選定された社会的課題に対応した3つのコースが用意されており、学生はそのいずれかを選ぶ。

②社会の現代的課題の特性について理解を深めるため、コース専門科目の中に、コースがターゲットとする社会的課題に関連する他分野との連携科目を配置する。他分野の考え方を学習し、社会科学の考え方との相違を確認することを通じ、広い視野を獲得するだけでなく、自らの専門分野を客観視して知見を深めることができる。

③専門分野の応用力の育成は、知識の獲得に加えて、具体的な知識の使い方を技術として身につけることによって実質化される。このため、アクティブ・ラーニングの手法を多用して、学生の能動的な学習を促す「実践系科目」群を第2ステージに展開し、専門的知識と分析力を現場で結びつける実践力を身につける。

④専門教育には、キャリア・デベロップメント科目として、英語を初めとする外国語およびインターンシップやボランティアの体験を通じた社会分析の科目等を配置し、学生は現代の産業社会が社会人に求める語学力やコミュニケーション能力といった資質を身につける。

⑤上記の経法学部カリキュラム・ポリシーのもとで、経法学部ディプロマ・ポリシーが掲げる能力、すなわち、「社会科学の専門性を軸足として現代社会が抱える課題に対して解決方法を提案し、課題解決に導く力」を確実に身につけることができるよう、各授業科目では、シラバス等を通じて、授業の達成目標が明示される。その上で、達成目標に到達できるよう、学生が取り組む課題が配置され、学生による課題への取組み状況が成績に反映される。学生は、成績評価を通じて、達成目標への到達度を把握することができる。